

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会における 新型コロナウイルス感染症感染防止対策

この新型コロナウイルス感染症感染防止対策は、第 77 回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）セーリング競技会開催にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（第 4 版）」（公益財団法人日本スポーツ協会）、「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン（第 4 版）」（いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会）に加えて、セーリング競技固有の特性を考慮して、監督・選手・支援者が遵守すべき感染防止対策について、競技委員会が取りまとめたものである。

いちご一会とちぎ国体セーリング競技開催にあたっては、上記の基本方針およびガイドラインにおける共通の感染防止対策に加え、セーリング競技会においては、下記の感染防止対策を行う。

〈セーリング競技会における感染防止対策〉

- (1) 監督会議の出席者は、監督のみとする。
- (2) 監督・選手・支援者の会場への入場は、原則としてその日の当該種別・種目の予告信号予定時刻の概ね 2 時間前以降とする。
- (3) 監督・選手・支援者は、一時的な脱着を除き常時マスクを着用することとするが、選手は海上においては着用しなくてもよい。
- (4) ブリーフィングの出席者は、監督またはその代理のみとし、各都道府県 1 名とする。
- (5) 陸上で当該種目の D 旗が掲揚されるまで、艇は指定された艇置場を離れてはならない。
- (6) 出艇・着艇の際の艇の移動は、最小限の人数（選手及びサポート 1 名）で行う。
- (7) 出艇・着艇の際を含め、会場内での大声での応援、エール、声掛け等を行わない。
- (8) 監督・選手等は、その日の当該種別・種目のレース終了後、特段の事情がない限り、後片付け等が終了次第速やかに会場を出て宿舎に直帰する。

以上の感染防止対策は、実施要項 9.(4)に規定する指示である。

いちご一会とちぎ国体セーリング競技
競技委員長 黒川重男